

令和2年7月30日  
長崎県産業労働部産業政策課

各商工会議所 会頭 様  
長崎県商工会連合会 会長 様  
長崎県中小企業団体中央会 会長 様

長崎県新しい生活様式対応支援補助金の募集期間の延長  
について

県内事業者が、「新しい生活様式」実践のためのガイドラインに沿った取組を進めるにあたり、営業継続・再開に向けて導入する感染症拡大防止対策を支援する「長崎県新しい生活様式対応支援補助金」について、下記のとおり募集期間を延長します。

1 申請受付期間

(変更前) 令和2年6月15日(月)から

令和2年8月14日(金)まで(当日消印有効)

(変更後) 令和2年6月15日(月)から

令和2年10月30日(金)まで(当日消印有効)

2 申請先 (変更なし)

住所 〒850-8690 長崎中央郵便局私書箱第120号

宛先 長崎県新しい生活様式対応支援補助金申請受付センター

※持参による申請は感染防止の観点から受け付けません

3 相談・問い合わせ先 (10月30日まで延長)

電話番号 0120-853-258 (受付時間 9時から17時)

問い合わせ先 長崎県新しい生活様式対応支援補助金申請受付  
センター(コールセンター)

担当	長崎県産業労働部産業政策課 金氏、本村
電話	095-895-2614 (内線2614)